

兵庫県IPM実践指標(水稲)

管理項目	管理ポイント	チェック欄
作付け前	越冬病害虫や翌年の多年生雑草を抑制するため、収穫後は早めに耕起する。	
	畦畔、農道及び休耕田等の雑草対策を適正に行い、越冬病害虫の密度低下を図る。	
	ケイ酸質肥料の施用により、植物体を硬くする。	
	健全な生育を得るための土づくりを行う。	
育苗時	県「優良種子生産の手引」に準じて生産された健全な種子を使用する。	
	種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）を行う。	
	育苗は品種特性に応じた適正な播種量を守る。（播種量：稚苗 100～130g/箱 密苗 230～250g/箱 ※密苗において、専用移植機を用いる場合250～300g/箱）	
	育苗時の適正施肥を守る。	
	適正な育苗管理（温度、日照、換気）を行う。	
移植時	土壌診断等に基づき適正な施肥管理を行い、窒素肥料の過剰施用を避ける。	
	品種及び栽培に応じた適切な密度（本数、播種量）で移植・直播を行う。	
	発生予察情報、病害虫の発生状況に基づき、育苗箱施用剤等を施用する。	
	畦畔の整備、畦塗り等により漏水を防止し、農薬（除草剤等）の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。	
	健全な苗を選抜し、移植する。	
本田管理期	水田の置き苗は病害虫の発生源になるので、必要がなくなったら速やかに除去、処分する。	
	予察情報を活用して、適期防除を行う。	
	斑点米カメムシ類の対策として、出穂2週間前までに畦畔の草刈りを行う。	
	適時的確に農薬を使用する。（対象病害虫、ドリフト防止対策、使用時期、効果）	
作業日誌	栽培履歴の記録と確認を行う。	
	合計チェック数	